

令和7年3月1日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第117号	電子	電子	電子	電子

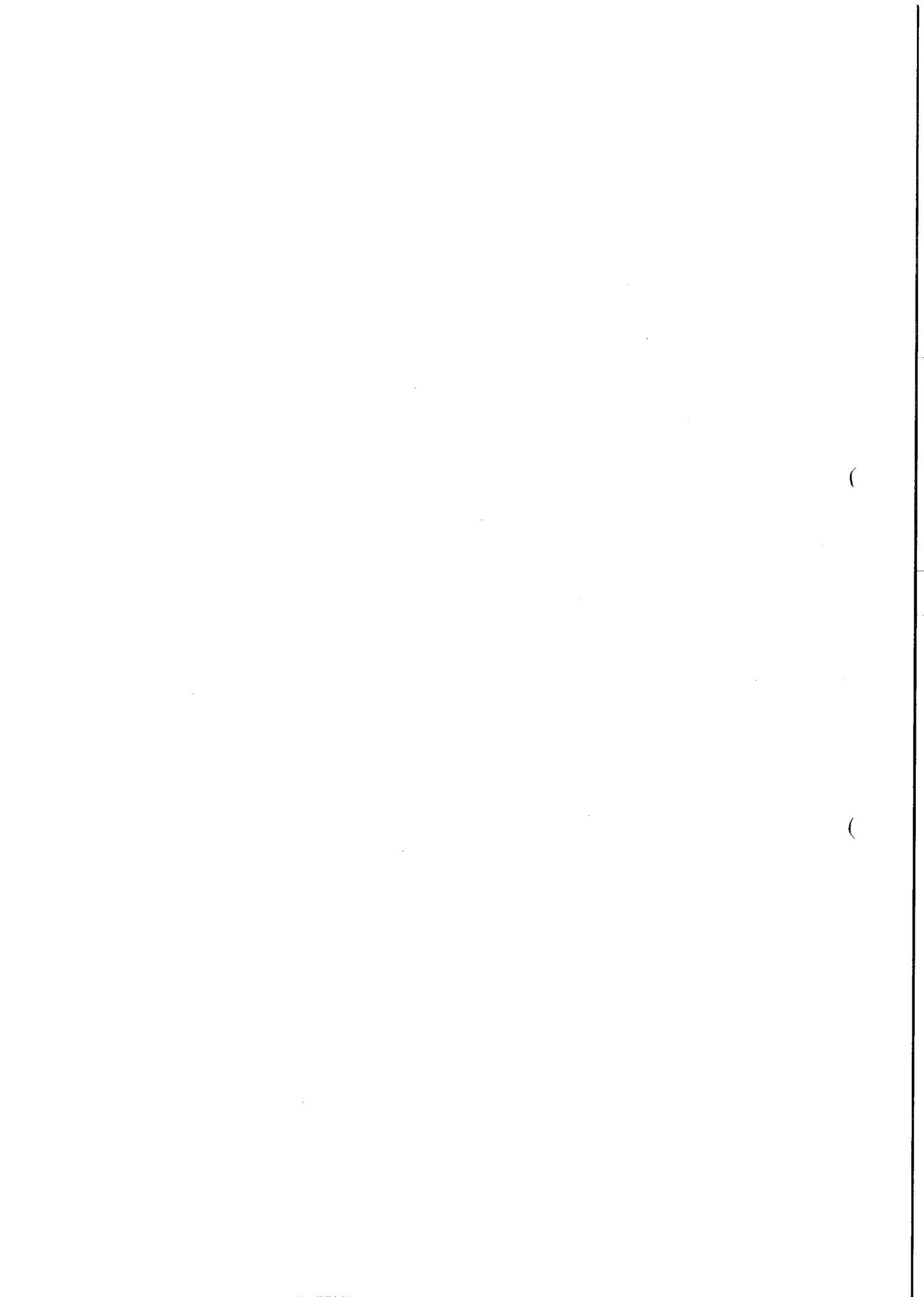
議会運営委員会会議録

1. 日時 令和7年1月20日(月) 午前10時～10時50分
2. 場所 第1委員会室
3. 出席委員 柳・前原・松元・吉原・田中・富永・(議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 総務課長
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 議員の資料請求について
 - (2) その他

8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別添資料のとおり

議会運営委員会

副委員長 柳 一夫



議会運営委員会 次第

令和7年1月20日
午前10時

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
委員長欠席のため、副委員長があいさつ
- 3 協 議（事件）

（1）議員の資料請求について

説明員：総務課長

資料請求の際は、議長名で依頼をしてもらうが、詳細については協議が必要。
主管課長が窓口となるが、明らかに公表されている資料は文書の必要はなく、主管課長の判断で資料を提供する。

判断に迷う場合は請求文書を提出してもらう。

新たにデータの収集が必要で、職員に大きな負担に係る資料も請求文書を提出してもらいたい。

議員個人による資料請求については、議長名での文書は必要ないが、議員個人名で請求文書を提出していただきたい。

富永委員：執行部が調査する資料は、議員が請求をする場合資料提供をしていただけるのか。

総務課長：内容によって協議させていただきたい。

富永委員：予算関係で必要となる場合があるが。

総務課長：資料の内容によって個別に判断させていただきたい。執行部としても協力はしていく。

富永委員：信頼関係が必要となってくる。

総務課長：協力させていただく。

前原委員：職員個人に負担に係るような資料でも、個人の議員名で提出する必要があるのか。

総務課長：新たにデータの収集が必要で、職員に大きな負担に係る資料については、請求文書を提出していただき検討させていただきたい。

前原委員：議員個人名で構わないという理解でよろしいか。

総務課長：そのとおりです。

柳委員：文書での請求ということは、心配が大きいからか。

総務課長：大きな心配というよりも、負担ということで説明した。必要性があるのかなど判断させていただきたい。

文書で頂きたいのは、決裁で処理をしたいということになる。

吉原委員：議長名で請求するのか、議員個人で請求するのか、事務局を通して請求するのか、そのことだけです。

富永委員：職員の給与に関する公表はどのようにされているのか。

総務課長：ホームページや広報誌などで公表している。

(2) その他

・予算、決算について、紙による資料提供の話があった。このことを議題とする。

富永委員：当初予算に関する説明資料は求めるべきである。しっかり検証する必要がある。

副委員長：その他意見はありませんか。

富永委員：検証されず、そのまま予算要求がされていると感じる。

前原委員：決算審査特別委員会で紙での審査がしやすかった。説明資料については紙での提供が必要ではないかと感じた。

吉原委員：紙での提供は必要ない。必要であれば自分で印刷すれば良いと思う。ペーパーレスで良いと思う。

富永委員：説明資料は出していただきたい。手数料は公費でやってもらう。

松元委員：個々が見やすいものを求めるべきだと思う。完全ペーパーレス化ではなく、検討した結果、紙でも必要であると判断する。

富永委員：予算と決算だけは資料を提出していただきたい。印刷物であるとすぐ見れる。ペーパーレス化も大事ではあるが結果をだすことが大事である。

田中委員：富永委員が言われたとおりです。

副委員長：議会運営委員会としては、資料の提供が必要であるという意見が多い。

前原委員：五感を働かせるためにも紙が必要である。

4 その他

- ・1月27日（月）臨時会が開催予定。議会運営委員会を開催する予定する必要があるか。

富永委員：開催したほうがよい。

事務局長：1月27日の開催は決定となる。補正予算と条例改正の議案となる。

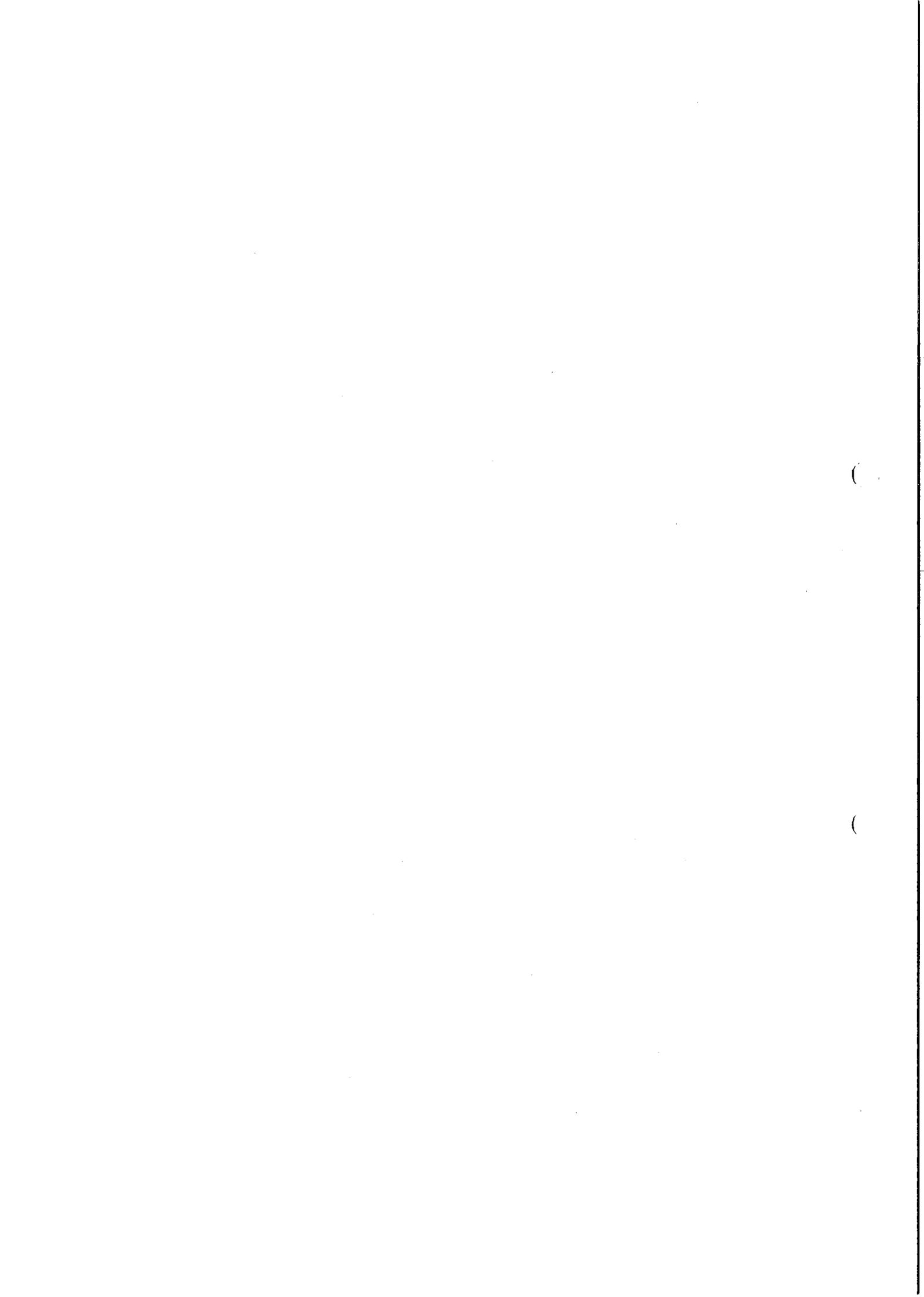
1月27日の9時から全員協議会を開催する予定。

副委員長：1月24日（金）10時～ 議会運営委員会を開催します。

議長：執行部の説明次第で日程が変わるのではないか。1月24日の午後から全員協議会を開催するかもしれない。

5 閉 会

副委員長：以上で、議会運営委員会を終わります。（10時50分）



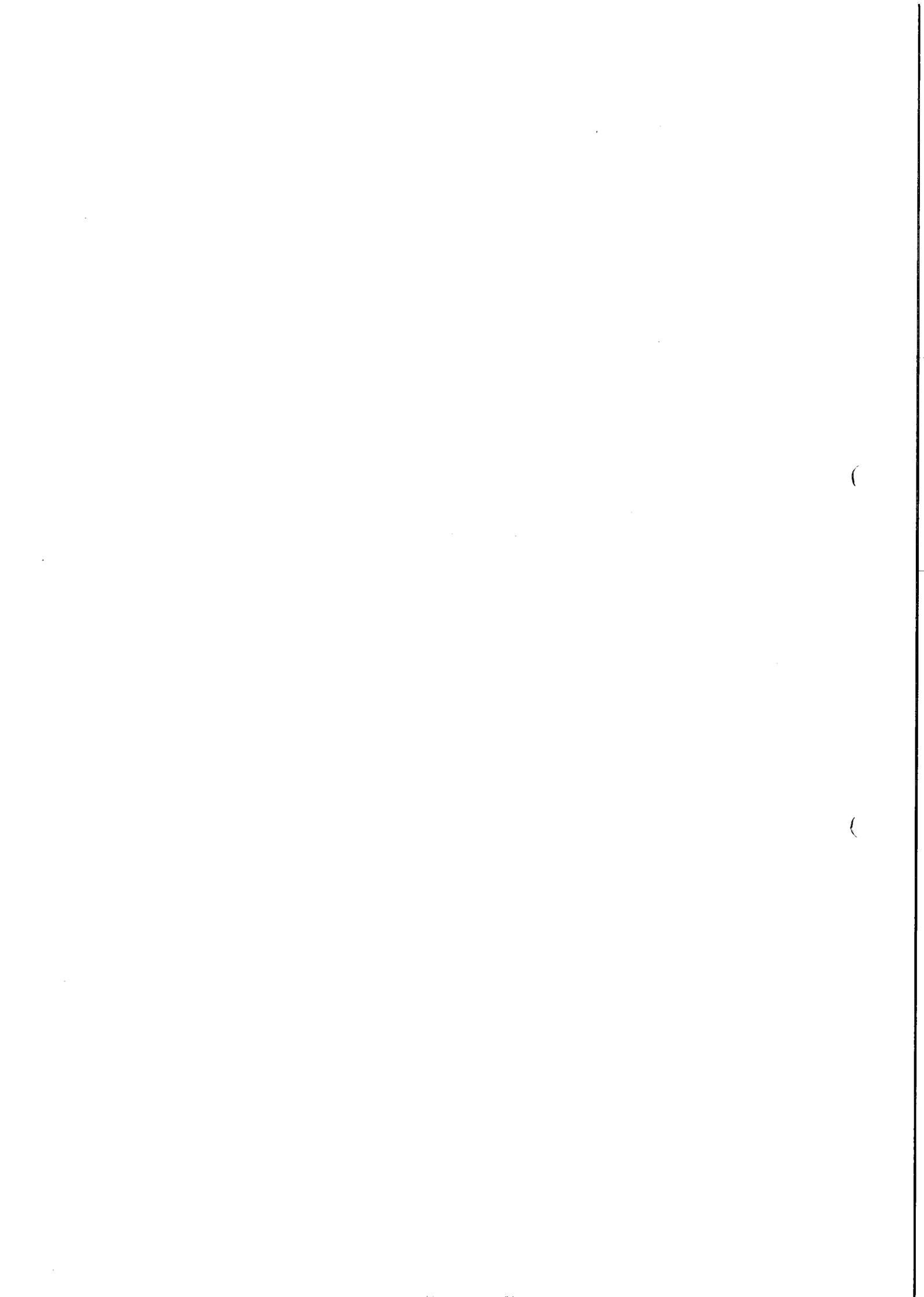
令和7年1月24日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第118号	電子	電子	電子	電子

議会運営委員会会議録

1. 日時 令和7年1月24日（金） 午前10時～10時20分
2. 場所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永・（議長）
4. 事務局職員 堂園 ~~西森~~
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 第1回臨時会について
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) 第1回臨時会について
 - ・会期日程、付議事件について、事務局より説明。
全委員の了承を得た。
 - ・1月27日の全員協議会で説明される「執行部からの説明」の事前報告を受けた。
 - (2) その他
 - ・特になし

議会運営委員会

委員長 宮後 竜一



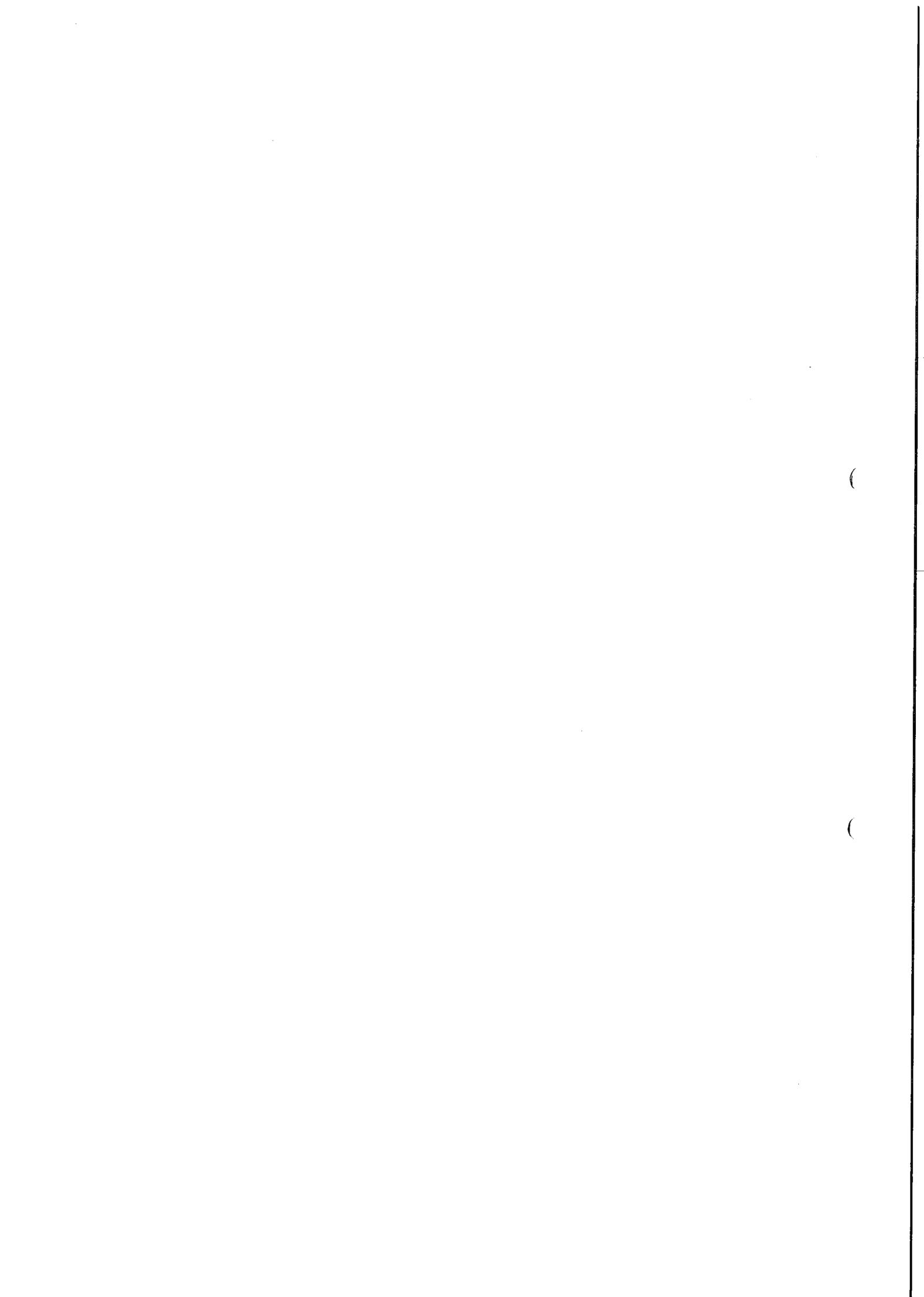
令和7年2月7日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第119号	電子	電子	電子	電子

議会運営委員会会議録

1. 日時 令和7年2月7日（金） 午前11時～12時10分
2. 場所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永・（議長）
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 総務課長
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 第2回臨時会について
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別紙資料のとおり

議会運営委員会

委員長 宮後 竜一



議会運営委員会 次第

令和7年2月7日（金） 全員協議会終了後

1. 開 会 11:08

2. 委員長あいさつ

3. 事 件

(1) 第2回臨時会について

第1号 会期日程について

令和7年2月12日（水）の1日限り

午前10時開会

委員：異議なし

第2号 付議事件について

①議案第3号 肝付町長等の給与等に関する条例の一部改正についてから議案第6号 肝付町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。

②議案第7号 コスモピア内之浦解体工事請負契約の締結については、林務水産商工課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。

③議案第8号 令和6年度肝付町一般会計補正予算（第10号）は、町長、総務課長が説明した後、質疑・討論・起立採決を行う。

局長：説明

柳委員：予算書は早めに提供されるのか。

議長：議案第7号は起立採決でおこなうのか？なぜか？

局長：予算も絡んでいるので起立採決とした。

議長：議案第3号も予算を伴うと思うが、申し合わせ事項で予算の審議だけという認識があった。

局長：令和4年時は起立採決ではなかった。他の自治体も確認したところそのようなこともあり、迷ったこともある。

吉原委員：消防の関係でもあったかと思う。

委員長：議案第7号は簡易採決でよろしいでしょうか。

委員：はい。

第3号 報告

・全員協議会（2月12日）での執行部からの説明（別紙）

局長：別紙の提出をまだもらっていない。

条例改正について、全協で説明をさせていただきたいとのことであった。

議長：2月・3月の行事予定について説明します。

3月は学校行事を優先して予定を作成していたが、ことごとく変更があった。

3月定例会の初日を3月3日

総務課長：3月3日の13時よりお願いしたい。

楠隼の卒業式（午前）と重なってしまったことから、開始時刻を13時にお願いしたい。

委員長：説明に対して意見はありませんか。

委員：特にありません。

前原委員：3月4日は准看の卒業式が入っている。予算委員会と重なっている。

総務文教委員長として出席要請が来ている。

議長：予算委員会があるときは、欠席されていた経緯もある。

議長：先ほどの全協での町長の説明の中で、協議をしていただきたい事がある。

優先交渉権者との新聞や議会（一般質問）で社名がでた。

個人名、企業名はA氏やA社などで話をしていた。

特定される企業名・個人名であるのか協議をお願いしたい。

県にも確認をしているところである。

吉原委員：町のホームページにも公表されている。問題ないと思う。

前原委員：町が公表するルールは確認をする必要があると思う。

委員長：注視しないといけないのかもしれない。

前原委員：HPと新聞と公表するのは影響力が違うと思う。

吉原委員：そこは新聞社が考えることだと思う。

議長：議会として、議論する必要があると思う。

委員長：同僚議員という言い方をしている。会社名もA社、B社という

吉原委員：法定的に対応すれば良いと思う。

委員長：この件については、次の議運までに調べさせていただきたいと思う。

柳委員：新聞社が書いたわけである。

委員長：研修の件について、個人的に行くことがある。途中で帰られる方がいる。
議員としてどうなのかと思う。

柳委員：仕事として出席しているので最後までいる必要があると思う。

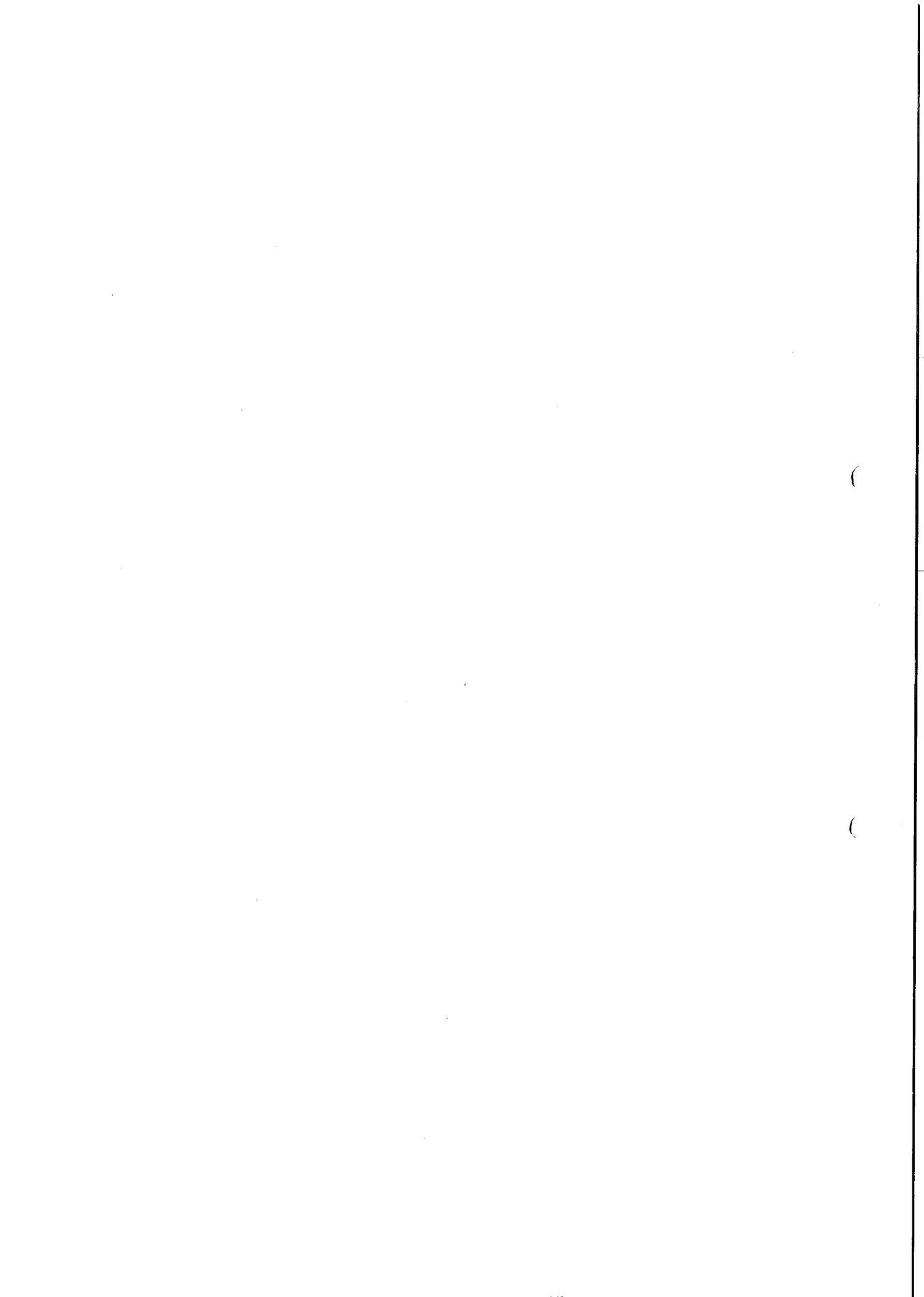
議長：28日の研修で途中退席があった。信用がなくなる。研修については考えていく必要がある。以前も、アンケートなどでいろんな意見を頂いている。信頼関係がなくなる。協議をしていく必要がある。

委員長：議運でも議論になったということで、全協でも議論していただきたい。

委員長：他になければ、以上で委員会を閉じます。

(2) その他

4. 閉 会



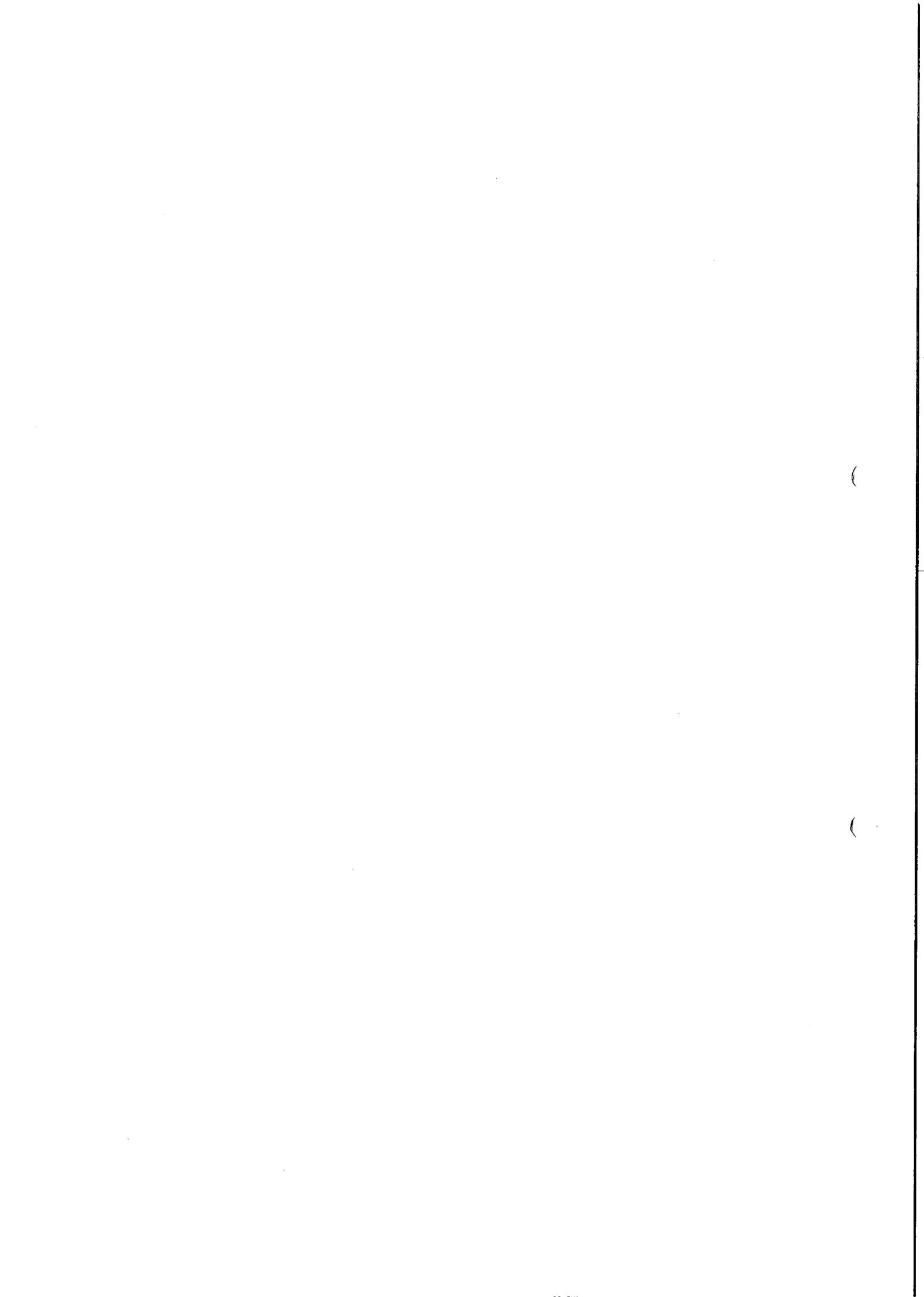
令和7年3月25日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第120号	電子	電子	電子	電子

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年2月20日(木) 午前9時30分～9時40分
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・(議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 第3回臨時会について
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別紙資料のとおり

議会運営委員会

委員長 宮後 竜一



議会運営委員会 次第

令和7年2月20日（木） 午前9時30分

1. 開 会（9時27分）

2. 委員長あいさつ

富永委員は欠席届がありました。

3. 事 件

（1）第3回臨時会について

第1号 会期日程について

令和7年2月20日（木）の1日限り

午前10時開会

事務局長：説明

委員：異議なし

第2号 付議事件について

- ①議案第8号 コスモピア内之浦解体工事請負契約の締結については、林務水産
商工課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。

事務局長：説明

委員：異議なし

（2）その他

・2月12日の臨時会について

議長：当時の状況説明

県の議長会に確認した。

名前が間違っているということは、仮契約者が不明な人となってしまふ。

臨時会が開会する前であったことから、議案7号は削除し、その準備作業で時間がかかってしまった。

臨時会を伸ばすことも可能であったが、契約書の準備ができればよいが…。

委員長：議長の冷静な判断であった。日程から外すことがよかった。

・生涯学習大会について

議長：資料の説明

生涯学習大会で掲示をする予定。

委員長：以上で閉会いたします。

4. 閉 会 (9時37分)

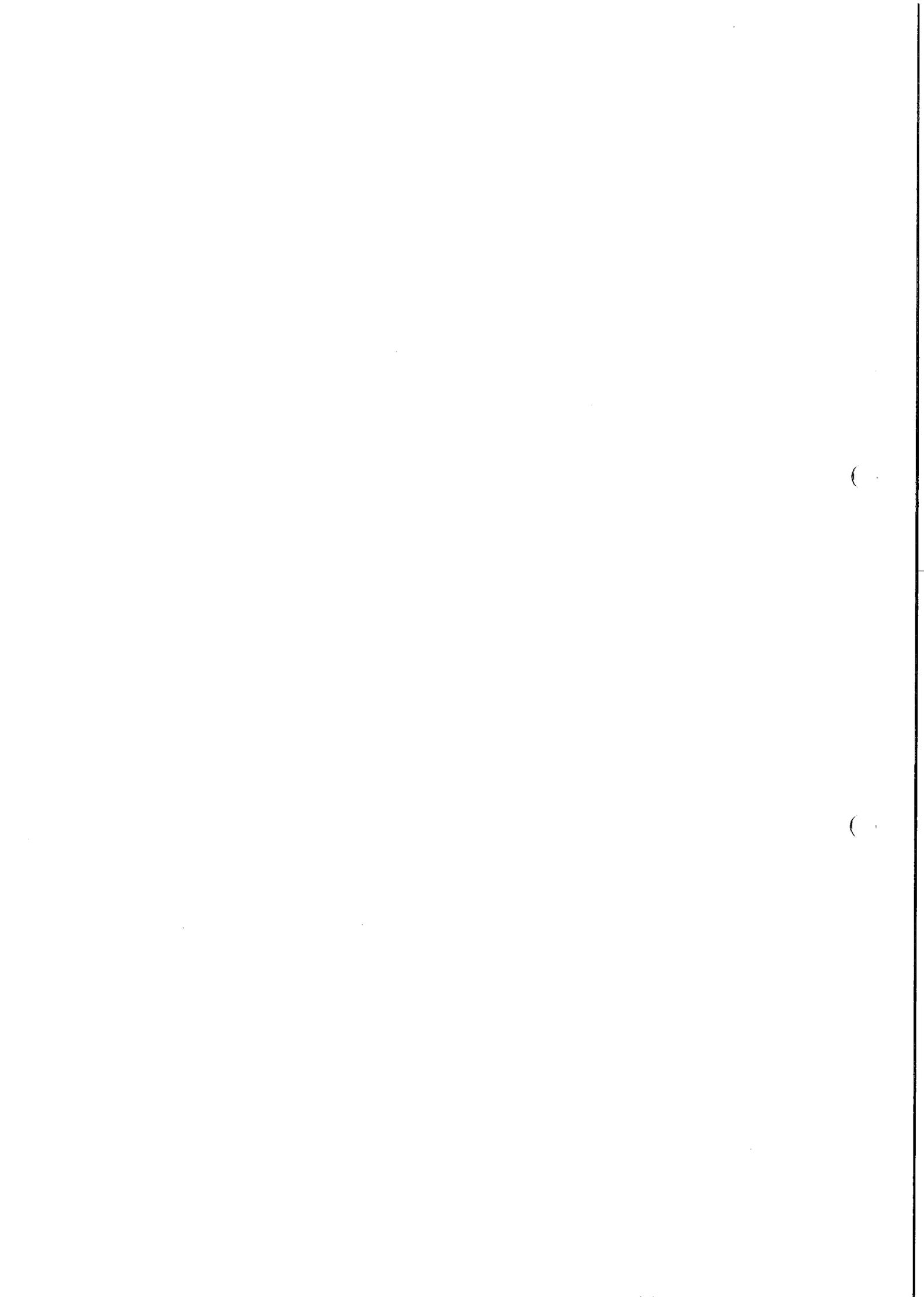
令和7年2月25日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第12/号	電子	電子	電子	電子

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和7年2月25日(火) 午前10時～11時30分
2. 場 所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永・(議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 第1回定例会について
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別紙資料のとおり

議会運営委員会

委員長 宮後 竜一



議会運営委員会次第

令和7年2月25日（火） 午前10時
第1委員会室

1. 開 会（9時56分）

2. 委員長あいさつ

3. 協 議（事件）

第1号 3月定例会の会期日程について

初日：3月3日（月） 本会議

中日：3月18日（火） 一般質問

3月19日（水） 一般質問

最終日：3月21日（金） 本会議

会期：19日間

※初日は午後1時開会、その他は午前10時開会

富永委員：本来なら午前10時からするべきである。異例である。

事務局長：執行部と日程調整をしたが、難しい状況であった。

委員長：この日程でよろしいでしょうか。

委員：異議なし

第2号 一般質問の取り扱いについて

・通告締切日：3月4日（火） 正午

・議会運営委員会：3月4日（火） 予算委員会終了後

委員：異議なし

第3号 諸報告書の提出期限について

所管事務調査報告書、閉会中継続調査申出書については、

3月14日（金） 17時までに事務局へ提出。

吉原委員：17日（月）まででいかがでしょうか。

事務局長：できましたら、3月14日までをお願いいたします。

第4号 常任委員会等の日程について

全員協議会 3月 日() ()時

⇒ 執行部から申し出があり次第、日程を決めさせていただく。

総務・文教委員会 3月11日(火) 10時

産業・福祉委員会 3月11日(火) 10時

議会広報委員会 3月 5日(水) 予算委員会終了後

議会運営委員会 3月 4日(火) 予算委員会終了後

※説明員の呼び出し等がある場合は、早めに事務局へ連絡してください。

第5号 定例会 付議事件

(初日：提出議題については、別紙のとおり)

- ①諮問第1号の人権擁護委員の推薦については、町長の説明後、質疑・討論・採決を行う。
- ②議案第9号の肝付町課設置条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ③議案第10号の肝付町職員の給与に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ④議案第11号の肝付町手数料徴収条例の一部改正については、住民課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑤議案第12号の肝付町土地開発基金条例の廃止については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。

議案第13号は「肝付町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」を追加する。

「令和7年第1回肝付町議会定例会議事日程」を修正する。

- ⑥議案第14号の肝付町国民宿舎の設置及び管理に関する条例の廃止については、林務水産商工課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑦議案第15号の肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、総務課長が説明した後、質疑・討論・採決を行う。
- ⑧議案第16号から第19号の令和6年度各会計補正予算は、町長、総務課長、各会計担当課長が説明した後、質疑・討論・起立採決を行う。

令和7年度施政方針

- ⑨議案第20号から第26号の令和7年度各会計当初予算は、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会を設置し、審査を行う。

- ・特別委員会の委員長、副委員長は、特別委員会設置後の委員会で決定するものであるが、例年、総務・文教委員会の委員長、副委員長が就任している。
- ・日程等については、別紙「日程（案）」による。
- ・会場は、議場とする。
- ・3月3日の定例会終了後に第2回特別委員会を開く。

（中日：一般質問）

（最終日：議案は後日、配付予定）

- ①議案がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。なお、予算関係の採決は起立採決とする。
- ②同意案件がある場合は、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。
- ③常任委員会、特別委員会に付託された事件で、発議（発委）があるものは、説明を受けた後、質疑・討論・採決を1件ごとに行う。
- ④当初予算については、特別委員長の審査報告を受けた後、委員長への質疑を行い、次に討論を行い、その後、会計ごとに起立採決を行う。
- ⑤閉会中の所管・所掌事務調査を議決する。
- ⑥議員派遣の件を議決する。

前原委員：当初予算書はペーパーはいつ配布されるのか。

事務局長：明日配布される予定です。

委員長：第5号 定例会 付議事件についてはよろしいでしょうか。

委員：異議なし

第6号 陳情書の取扱いについて

- ①「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

（提出者） 住所 肝付町新富4801-3

氏名 中村 剛

※処理 総務・文教委員会へ付託→文書配付

委員長：休憩します。

委員長：再開します。

前原委員：総務文教委員会への付託でいかがでしょうか。

委員長：総務文教委員会への付託といたします。

第7号 議員派遣の件について

1 鹿児島県町村議会議長会理事会

- ①目的 県町村議会議長会理事会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③派遣期間 令和7年4月4日
- ④派遣議員 議長

2 鹿児島県町村議会議長会主催議員研修会及び肝属郡町村議会議長会主催議員研修会

- ①目的 県町村議会議長会主催議員研修会及び郡町村議会議長会主催議員研修会への出席
- ②派遣場所 鹿児島市
- ③派遣期間 令和7年5月13日～5月14日
- ④派遣議員 全議員

3 令和7年度全国町村議会議長・副議長研修会

- ①目的 全国町村議会議長・副議長研修会への出席
- ②派遣場所 東京都
- ③派遣期間 令和7年5月27日～5月28日
- ④派遣議員 議長、副議長

委員長 : 意見等はないか。

委員 : 異議なし

第8号 報告

- ・全員協議会(2月26日開催)での執行部からの説明事項について別紙のとおり

前原委員: 資料については、見れる状況にあるのか?

事務局長: まだ、資料は見れない状況です。

議長 : 今回から「説明資料の有無」を追加されている。説明をするからには、資料を提出してもらうよう、総務課長と協議をした。

事務局長: 議案第20号の農業振興センター関係の資料は紙で配布する。

吉原委員: その資料をスキャンしていただけないか。

事務局長: 了解しました。

第9号 その他

議長：3月21日（金）【最終日】執行部との親睦会の予定
時間・場所については、後日連絡します。

議長：議会基本条例の改正に伴い、議会モニターの募集をした。
7名の応募があったが、高山地区の方々に偏っている。
内之浦地区の方がいないので、推薦できる人がいないかお願いしたい。
3月1日付けで委嘱をする予定であり、事前に説明をしたい。
そのことについて、協議をお願いしたい。

肝付町議会基本条例

肝付町議会モニター設置要綱

柳委員：いない場合は、議員よりお願いしても良いと思う。

富永委員：一般質問など答弁に対する実行がされていないと思う。モニターの声を反映しながら執行部に伝えていく。内之浦地区については順次受け付けて頂きたい。

当初予算関係について、議運に執行部の出席要請をして説明をして頂いたらどうか。

前日の総務文教委員会で学校訪問を行い、米飯給食に保健所の適用を受けていない問題があった。

議会として情報共有をするべきではないか。

課題等について、意見を出し合うことが必要ではないか。

委員長：議会モニターについて、内之浦地区の議員で全員協議会で協議をする。
委嘱状は3月1日に交付する予定か。

議長：議会モニターの意見など、どこで協議するのか検討が必要である。

委員長：議運で協議するという意見がありましたが、いかがでしょうか。

前原委員：議会モニターは、どのような活動を行うのか。

事務局長：議会モニター設置要綱を読み上げて説明する。

委員長：議会運営委員会で対応するという事でよろしいでしょうか。

委員：異議なし

委員長：全員協議会において、全議員で共有することはいいことだと思いますが、いかがでしょうか。

議長：議員からの報告を「各議員・委員会からの報告」とさせていただければ、委員会として報告してはどうか。

議長：議会の日程を役場に来られた方々が見られるよう、掲示板を購入した。

3月議会から掲示をして、本庁舎のみになりますが設置する予定です。

議長：一般質問の通告内容を振興会へ回覧することはできないか。

回覧の配布日程が合えば進めていこうと思う。

委員長：ポスターを貼るだけでも違うと思う。

4. 閉 会 (午前11時30分)

令和7年3月4日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第122号	電子	電子	電子	電子

議会運営委員会会議録

1. 日時 令和7年3月4日（火）午後3時～3時30分
2. 場所 第1委員会室
3. 出席委員 柳・前原・松元・吉原・田中・富永・（議長）
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 一般質問の取り扱いについて
 - (2) 閉会中の継続調査について
 - (3) その他

8. 議事の経過概要

- (1) 一般質問の取り扱いについて
 - ・提出された一般質問に問題はないことを確認した。
 - ・18日に3名、19日に3名で行うこととした。
- (2) 閉会中の継続調査について

「定例会、臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項」に決定
- (3) その他

「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」について、総務文教委員会へ付託することとした。

議会運営委員会

副委員長 柳 一夫

()

()

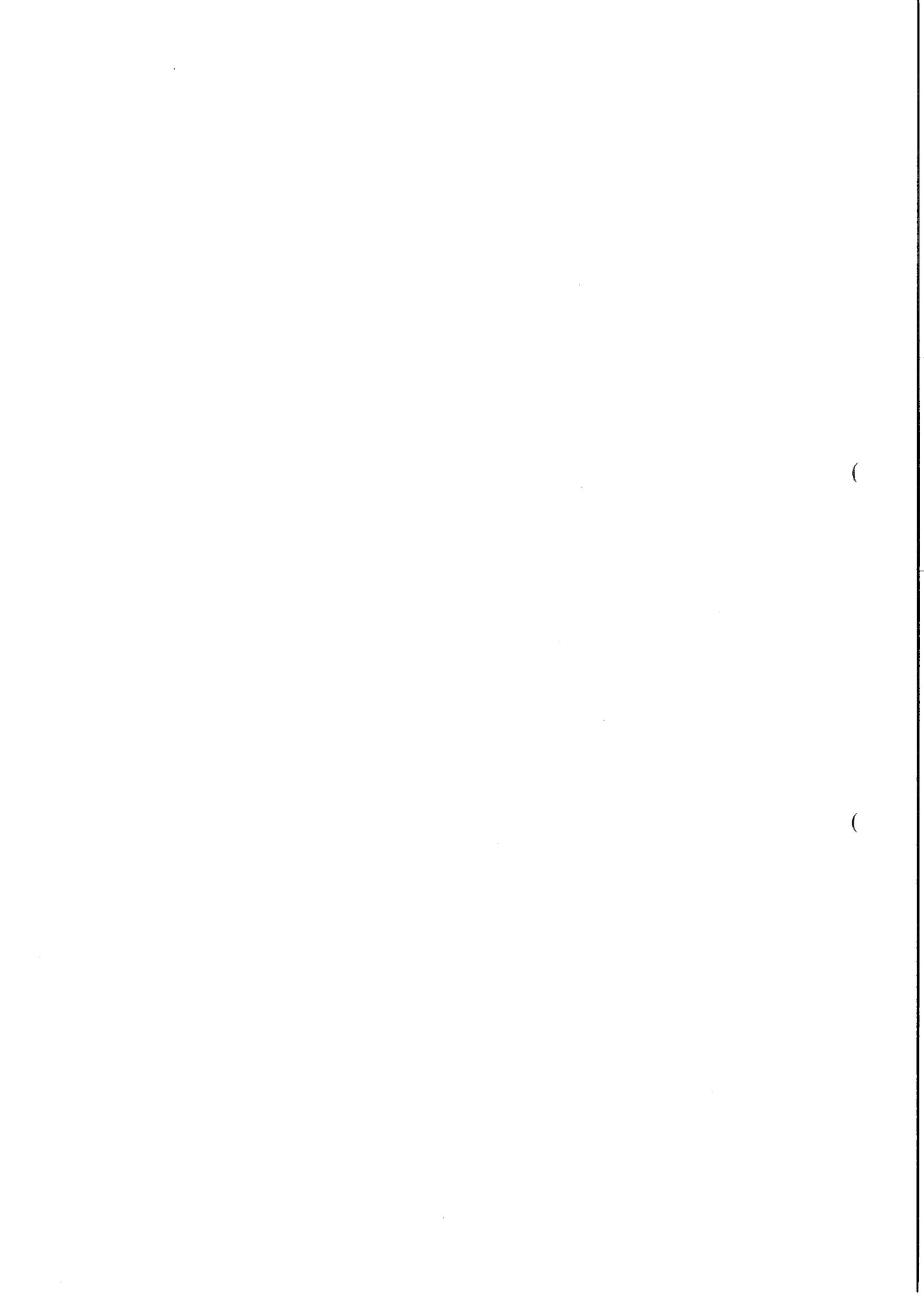
令和7年3月24日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局第/24号	電子	電子	電子	電子

議会運営委員会会議録

1. 日時 令和7年3月24日(月) 午後1時30分～2時15分
2. 場所 第1委員会室
3. 出席委員 宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永・(議長)
4. 事務局職員 堂園・西森
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1) 第1回定例会の反省
 - (2) その他
8. 議事の経過概要
 - (1) (2) 別紙資料のとおり

議会運営委員会

委員長 宮後 竜一



議会運営委員会 次第

令和7年3月24日（月） 午後1時27分

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

松元議員が欠席となります。

3. 事 件

(1) 第1回定例会の反省

委員長：定例会の期間中にお気づきの点はなかったでしょうか。

前原委員：中原議員が一般質問で資料を見て質問をしていた。その資料を共有して見れるような仕組みができないか。

柳委員：前は堆肥センターの写真を見せたことがあった。

委員長：事前に議長に提出すれば良いと思うが。

吉原委員：議長の許可をもらえば良いと思う。

富永委員：一般質問では資料の使用許可が必要か。

議長：必要である。資料を配布する場合は許可が必要である。

委員長：一般質問者が議長の許可を取ればよいと思う。

全協でも説明をしていただきたい。

議長：携帯の使用は、各議員もきちんと確認しておいてほしい。資料を使うことは傍聴者もわかりやすいと思うが、使い方を配慮して考えてほしい。

委員長：議運でも資料提出の確認はしなくてよいか。

議長：会議録に載せる載せないの判断は、議会運営委員会で協議が必要だと思う。

吉原委員：資料を使って質問したい場合は議長の許可をもらい、会議録に載せるかは、議運で判断すれば良いと思う。

委員長：議長の許可をもらって、やっていただくようお願いする。

委員長：一般質問の通告について議論をしていただきたい。益山議員が取り消しをされていた。議会事務局のみに連絡をしていた。議運委員長、議長にも報告をするべきだと思う。

柳委員：そこは議長、委員長にも報告するべきだと思う。

事務局長：他の市町で取り下げの届けを作成して提出している場合もあった。
委員長：取り下げも文書で提出してもらったほうが良いと思うが。
富永委員：通告も文書で行っているので、文書で提出することが必要だと思う。
柳委員：しっかり文書で提出するべきだと思う。
委員長：文書で提出していくようにする。

前原委員：予算委員会の日程はいかがだったか。
富永委員：総括質疑を2日ぐらい後にほしかった。
議長：特別会計・企業会計はその日に採決していたが、町長が出席していなかった。町長がいないところで進んでいることに違和感を感じた。
富永委員：病院会計が前年度より医業収支が低い。7年度は低く見積もっている。査定をする段階で気づかないのか。持続可能と言っている。
委員長：今の現状で予算計上しているのではないか。

委員長：「公共施設のあり方」を議論してはどうか。政策サポーター制度を活用してやっていたらどうか。総務文教委員会で話をさせていただく。

(2) その他

前原委員：議会モニターの方々からの意見で、質問形式で議員の声を聞きたいという意見があった。
議長：【議会モニターであった意見について説明】
富永委員：個人に対する意見をどのように対応するか。当事者と投稿者の関係。
委員長：個人への質問を答えることは難しい。
吉原委員：意見書をパソコンで見れるようにすれば問題ないと思う。
議長：一線を引くべきであると思う。明確に決めておくべきだと思う。
委員長：意見書は全員が見れるようにする。個人的なことについては、議運で協議はしない。
議長：意見書（報告書）の用紙を送ったほうが良いと思う。
委員長：議会モニターの方々へ用紙を送るようにする。

議長：4月1日に全員協議会を開催したいと考えている。
11時から開催してはどうか。議会モニターのこと説明をする。
委員長：午後からにしていただきたい。
議長：時間については、再度考えてお知らせする。

4. 閉 会